

北栄町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2026)

1. 目標

北栄町耐震改修促進計画に定めた目標の達成(2030年度末までに住宅の耐震化率87.0%)に向け、住宅所有者に対する耐震診断や耐震工事の支援、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、北栄町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、北栄町ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

2. 位置付け

アクションプログラムは、北栄町耐震改修促進計画第2編第3章第4節に基づき策定する。(プログラムは、北栄町耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する。)

3. 取組内容・目標・実績

令和8年度取組内容

【重点区域】

耐震化を促進するため、北栄町全域を住宅耐震化重点区域に設定する。

【財政的支援】

- i) 住宅耐震診断費に対する一部補助を実施。
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進。
- ・町内全戸を対象に、DMを送付。

- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進。

- ・耐震診断結果報告時にパンフレット等の配布・説明により耐震改修を促進。
- ・耐震診断後、耐震改修を実施していない者にDMを送付。
- iii) 改修事業者の技術力向上等※
- ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。
- ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する。(HP、窓口等)

- iv) 一般への周知普及

- ・町報により耐震改修の必要性の周知を実施。
- ・イベントや庁舎においてブースを設置し、パンフレット等を展示。
- ・パンフレットの全戸配布により制度概要等の周知を実施。

※改修事業者の技術力向上等の取組みについては県の取組みに協力するものとする。

計画

前年度(令和7年度)の取組実績

- ・北栄町報5月号に募集案内掲載
- ・HP等での広報を実施
- ・固定資産税の納付書にチラシを同封し、県外在住者にも周知
- ・町内全戸にチラシを配布
- ・耐震診断結果報告時にパンフレット等の配布・説明により耐震改修を促進

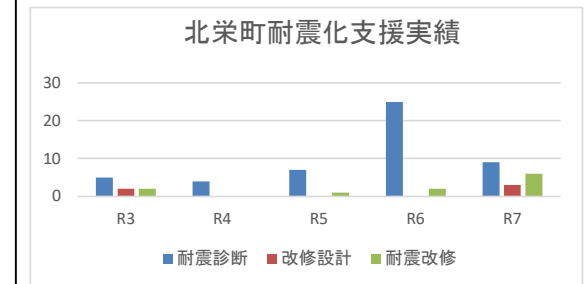
自己評価

令和8年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:10戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数:5戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:8戸
- ・住宅に対する省エネ改修工事費補助戸数:4戸
- ・住宅に対する除却工事費補助戸数:3戸
- ・個別訪問件数orDM送付件数:約5,200戸

前年度までの実績

耐震化支援実績					
	【単位:戸】				
	R3	R4	R5	R6	R7
耐震診断	5	4	7	25	9
改修設計	2	0	0	0	3
耐震改修	2	0	1	2	6



個別訪問orDM送付実績					
	【単位:戸】				
	R3	R4	R5	R6	R7
個別訪問件数	5400	5130	5,130	5,130	5,200

前年度(令和7年度)の課題

- ・少子高齢化や経済的な理由により、耐震改修に関心が低い場合がある。
- ・低コスト工法や補助制度の周知を行い、改修への意欲を高める必要がある。

前年度(令和7年度)の改善策

- ・住まいの将来像について、家族で早期に計画的な話し合いができるよう県外者を含め、DM等で耐震化の啓発を行う。
- ・空家等の除却補助についても、周知していく。
- ・町内事業者が耐震診断やリフォームに合わせて耐震改修をPRすることで、住宅所有者が安心して耐震改修できた。引き続き建築関係団体と連携を図っていく。